

## 引越し後の手続き

ライフライン関係	ガス開栓の立ち会い	予約した開栓日にガス会社の人と、ガスが使えるかとかガス栓の締め方等を一緒に確認する。	
	水道・電気	水道と電気は入居日当日からすぐ使用可。新居に用意されている使用開始申込書に記入して郵送する。	
役所関係	転入届	旧住所でもらった転出証明書と本人確認書類で手続きする。自治体によって必要書類や手続き方法が異なるので、注意。	
	印鑑登録	登録したい印鑑と身分証明書を持参し、役所の窓口で登録する。印鑑証明の発行に必要な印鑑登録証がもらえる。	
	国民健康保険	転出証明書と身分証明書、印鑑を持参し役所の窓口で手続きする。引越し後 14 日以内の手続きが要。	
	国民年金	国民年金手帳と印鑑を持参して住所の変更手続きを役所の窓口で手続きする。引越し後 14 日以内の手続きが要。	
学校関係	転校手続き	前の学校の在学証明書、新住所の住民票、転入学通知書、印鑑を持参し、新しい学校で手続きをする。	
自動車関係	運転免許証	運転免許証と新住所が確認できる書類、印鑑を持参して、警察署や免許更新センター、免許試験場で変更手続きする。	
	自動車車検証	車庫証明書の申請手続きをしてから、車検証の住所変更手続きをする。住所変更から 15 日以内に行う。	
その他	愛犬登録情報の変更	交付されている犬鑑札と、犬の登録事項変更届を提出すれば住所の変更が行える。	